



春の全国交通安全運動における街頭啓発

3町村では春の全国交通安全運動期間中に街頭啓発をおこないました。

笠置町では、5月17日(水)、国道163号沿いと笠置キャンプ場にて、笠置町交通安全

対策協議会委員とともに、ハンドプレートでの注意喚起やキャンプ場利用者を対象に啓発物品の配布をおこないました。

また運動期間中、国道163号にて交通安全のぼり旗も掲出し、交通安全思想の普及・浸透を図りました。

和東町では、5月11日(木)、白栖橋交差点にて交通安全啓発活動をおこないました。木津警察署と役場職員6名が、木津高等学校美術の生徒が描いた交通安全イラストクリアファイルを配布し交通マナーの向上を呼びかけました。

南山城村では、5月13日(土)、道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」にて南山城村交通安全対策協議会と木津警察署の合同で、道の駅を訪れた方に啓発物品の配布をおこない、交通安全の意識の高揚と交通マナーの向上を呼びかけました。



笠置町：国道163号での注意喚起



和東町：白栖橋交差点での啓発活動



笠置キャンプ場での啓発活動



南山城村：街頭啓発の様子



サブスクリプション(サブスク)のトラブルを避けるための注意点

ネット上には多種多様なサブスクリプション(定額制)サービスが存在します。動画や音楽の配信などを中心に広がりを見せていますが、契約内容などを正しく理解しないまま申し込み、予期せぬ請求を受けたという相談が寄せられています。

事例①動画配信サービスのサブスクの無料トライアルを申込み、一度も利用せず忘れていたが、最近になってクレジットカードで月額2000円の引き落としが続いていることに気づいた。

事例②月額課金で聞き放題の音楽配信サービスに登録したが、好きな分野が充実しておらず解約したつもりでいた。しかし、実際は解約処理がされず、カードから引き落とされた。解約方法が分かりにくく、引き落としや解約についての連絡メールもない。

〔サブスクの注意点〕

サブスクを契約している間は、サービス利用の有無に関係なく、料金が請求されます。また、解約しない限り契約は自動的に継続され、引き落としも続きます。

〔トラブルに遭わないためのポイント〕

- 1 契約の条件、解約方法をよく確認する(無料期間がある場合は無料の条件や無料期間の終了日などを必ず確認する)。
- 2 申込時の登録情報(ID・パスワード等)を必ず記録・保存しておく。
- 3 利用していないサブスクの請求にすぐ気づけるようにクレジットカードなどの明細は毎月確認する。

消費生活の相談や苦情はお気軽に相乗消費生活センターへ(電話または来所)

☎0774・72・9955(フリーキーキョウGOO)ー)

相談は無料です。秘密は守ります。

※「消費者ホットライン」☎1880(いちや)番もご利用ください。

☎月～金(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午・午後1時～4時

所 木津川市木津上戸15 相乗会館1階 京都府木津総合庁舎東隣

(JR木津駅東口から徒歩約5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始除く)は

「消費者ホットライン」☎1880(いちや)番をご利用ください。



相談すれば 楽になる